



はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員・児童委員協議会

編集/広報委員会

事務局/飯能市福祉部 地域福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)

見 守 り で 今 日 も 笑 顔 の 架 け 橋 に

「見守りで 今日も笑顔の 架け橋に」は、今年度の飯能市民生委員・児童委員協議会のスローガンです。守秘義務のある民生委員・児童委員及び主任児童委員は、地域の身近な相談相手です。

誰に相談したらよいかわからない困りごとは、ひとりで抱え込まずご相談ください。



埼玉県民生委員・児童委員協議会に関してはこちらから ▲



静かな見守り活動

飯能市社会福祉協議会（社協）とともにしている見守り活動で、住み慣れた地域で安心して自立した生活が継続できるための地域での支え合いの仕組みです。

支援を希望する方（ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけで生活している等）、近隣に住む支援者の双方から承諾を得て、協力員として登録をお願いする制度です。ご近所さんだから、身近な存在であるからこそ、その方の変化（ポストに新聞がたまっている・いつもは開くはずの雨戸が閉まったまま・昼間なのに居間の電気がつけっぱなし・夏なのに厚着をしているなど）に気づきやすいからです。そのような変化に気づいた時に、情報を共有している協力員、民生委員・児童委員、社協が連携して動くことになっています。尚、民生委員・児童委員が協力員を兼ねている場合もあります。



お達者訪問大作戦（民生委員・児童委員による高齢者世帯訪問等運動）

埼玉県では民生委員・児童委員が高齢者の交通事故防止、防犯及び悪質商法による被害の防止を呼びかける運動を、平成20年より継続して行っています。

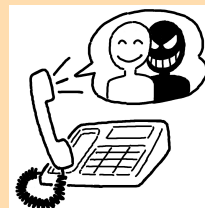
飯能市では12地区の民生委員・児童委員協議会を4グループに分け、毎年交代で高齢者宅を訪問するなどして啓発用チラシや夜間の安全対策にもなる反射材ストラップなどの啓発品を

配布し、交通安全、防犯意識の普及を図っています。



交通事故に遭わない
&
交通事故を起こさない

特殊詐欺・悪質商法を
シャットアウト



* チラシは実際に配布されたものではなく、イメージです。

地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役である 民生委員・児童委員は、研修を通して知識の向上に努めています。

福祉用具の見学と高齢者疑似体験

昨年度の秋の研修は、新型コロナウイルスの影響で、当初予定していた高齢者介護施設の見学を断念せざるを得なくなり「彩の国すこやかプラザ（さいたま市浦和区）」を訪問することとなった。結果としては、有益な体験や情報を収集することができ、得るものが多かった。

※専門の相談員から介護保険給付対象の福祉用具を中心に年齢や身体状況を問わず誰もが使いやすいユニバーサルデザインの商品（電動ベッドや電動車椅子等）の説明を受けた。

※高齢化による身体の老化現象を疑似体験できる装具（ヘッドホーンや特殊眼鏡、手足の重りなど）10台を2人1組で交互に装着者と誘導者になり、目、耳、手足の不自由さを体験しましたが、想像以上に不自由で他人事でなく介護者がいないと生活が困難である事を痛感した。



高齢者福祉部会 島田 洋一

生活困窮者がより良い生活ができるよう

昨年度は新任の民生委員が多かったため、飯能市の職員から生活保護などの講義を受講し、10月には「無料低額宿泊所」の視察研修を行いました。生活困窮者がより良い生活ができるように多くの方々が相談にのり、支援している事が分かりました。少しでも皆さんの力になれるように努力したいと思っております。

※無料低額宿泊所とは、社会福祉法において第2種社会福祉事業に位置付けられる事業で、ホームレス状態や生活困窮者状態にある人を対象とした一時的な住まいのことです。



生活援護部会 今川 美雪

こどもたちが健やかに育つよう

6月に「飯能市の子育て支援」「児童虐待防止の取り組み」の2つのテーマで講義を受講しました。いずれも保護者のおかれる状況が昔とは大きく異なり、それが子供の生活習慣にも大きく影響していると感じました。児童虐待についても「子供の变化」への「気づき」が大切であり、時にはおせっかいも必要と感じました。

11月には山手保育所の見学会を行い、園児の入館管理システムなど安全への取り組みを知ることができました。現在は受け入れ年齢が生後6ヶ月～であることや、土曜日も受け入れており、万全の注意を払いながらのお仕事であることが伺えました。



児童福祉部会 倉掛 富幸

障害者を理解し共に輝いて生きる

飯能市の障害福祉施策についての講義を受講し、また、昨年、10月に開催された第29回飯能市福祉スポーツ大会を視察研修した。障害のある方々の和太鼓演奏、競技に真剣に取り組む姿勢や表情、能力の違いの特性を目の当たりにし、また、スポーツと一緒に体験することにより理解と親睦を深めることができた。

障害者の支援には専門的な知識や経験が必要であるが、障害のある方を理解しようとする態度や、お互いが尊重し合うことが何よりも大切だと思った。



障害福祉部会 常道 登美雄

記載されている内容は昨年度のもので、今年度はそれをふまえ、知識を深め、これまでの知見を他の委員とも共有し、誰もが安心して住み慣れた地域で生活できるように、学びを継続してまいります。配属する部会は翌年には変更され、今年度の4部会の会長は以下のようになります。

高齢者福祉部会 倉掛富幸

生活援護部会 常道登美雄

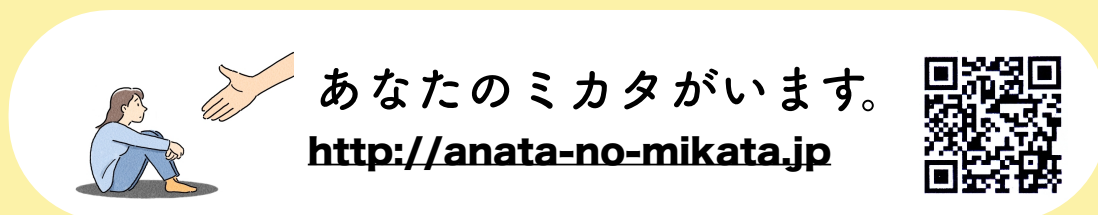
児童福祉部会 今川美雪

障害福祉部会 島田洋一



困難な問題を抱える女性のための支援ポータルサイト「あなたのミカタ」

困難な問題（性被害問題、家庭問題、経済問題等）を抱える女性支援法の
令和6年4月1日施行を前に、厚生労働省は1月31日、同法の対象者となる人向けの
ポータルサイト「あなたのミカタ」を開設しました。



高齢単身女性の4割貧困

65歳以上の一人暮らしの女性の相対的貧困率が、44.1%にのぼり、現役ひとり親世帯（44.5%）と同じ深刻な水準であると3月に報道されました。その高齢単身女性達も、悩みや困難を抱えたまま、年齢を重ねていかれたのかもしれません。悩みをひとりで抱え込まず、ご相談ください。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」令和6年1月1日に施行されました。

認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせるよう取り組みを進めることを目指す。

- * 国民に認知症についての理解を促す啓発を行う
- * 認知症の人が社会参加できる機会確保
- * 医療や福祉サービスの提供体制の整備を進める



団塊の世代がすべて75歳以上となる来年、2025年にはおよそ700万人、高齢者のおよそ5人に1人が認知症になると予測されています。

認知症の方が望んでいるのは「認知症の人」としてケアされることではなく、それまで暮らしてきた地域の中で自分らしく生きられることにあるといえます。認知症の方を支援対象としてではなく、地域の一員である住民としてみることや、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを認知症の方とともに進めることが期待されます。また、認知症の方やそのご家族を孤立させないことも課題となります。

地域での見守りが救命につながる

今年1月はじめ、市内のマンションで80代の一人暮らしの女性宅に、新聞が2日ほどたまっているのに気づいたお隣に住む方が、何度かチャイムを鳴らしてみても応答がありませんでした。廻ってみると電気がついたままの部屋もあり、女性の携帯電話へのコール音も室内から聞こえることから、管理事務所を通じて、東京に住むご子息に連絡しました。駆けつけて、合鍵で開錠できたものの、中からドアロックが掛かった状態でした。消防隊の方が外から工具で切り、室内で倒れていた女性を発見し、救急搬送となり、一命を取り留めました。

*この後、そのマンションでは、連絡先の記載がある居住者名簿が作成されてから数年経過していることから、情報の更新を図るべく住民の方々に、再提出をお願いすることとなりました。

ご存知ですか？ 緊急時通報システム

誰しも急に体調が悪くなったりする可能性があります。その不安は、一人で暮らすご本人だけでなく、離れて暮らすご家族にとっても同様です。飯能市緊急時通報システムを設置することにより、日常生活の緊急事態における不安を解消します。

例えば「容態が急変した」「転んでしまって起き上がれない」など、緊急事態が発生したときに、通報ボタンを押すだけでセンターに連絡が行き、速やかにご自宅に駆けつけ119番などの対応を行います。また、月1回の安否確認や電話相談等もしています。

ご利用には「固定電話回線」が必要です。
世帯の所得状況により利用料が異なります。

詳細につきましては、
お近くの民生委員・児童委員または
福祉部介護福祉課（042-973-2118）
にお問い合わせください。

善行無轍迹

*善く行くものは轍迹（てっせき）なし
（優れた行動をとる人は、動いた跡を残さない）

承認欲や名誉欲に駆られて自分の“跡”を残したがるのは人間の性とも言えるべきもので、まさに、現代社会SNS上ではそのようなことが横行しているように感じます。今号では以下のような投稿された文を掲載し、この場をお借りして記録に残らず、賛美される場をもたない陰の殊勲者の方々へお礼を伝えたいと思います。

今年の夏は、記録的な猛暑で雨が少なく、土は乾ききっていました。

そんな7月の終わりの早朝のことです。道路わきの花壇に丁寧に水をまいているご高齢の方を見かけました。その花壇は四季折々の花が咲いて通るたびに元気をもらえます。

声をおかけすると、1週間前、黄花コスモスの種をまいたこと、このお天気では芽が出ないのではないかと心配になり、水をまいているとのことでした。近くに大きなポリタンクが4個も乗っている一輪車がありました。

1週間後、花壇には双葉がたくさん出ていました。秋になると黄の濃淡の花がみごとに咲き、道路わきを明るく彩っていました。花を育てていらっしゃる方々のお手入れのたまものです。

この方々のように、地域のために活動して下さっている方がたくさんいらっしゃると思うのです。それを私が知らないでいるということを忘れずにいたいと思っています。

来月の終わり、また種をまく時期が巡ってきます。



研修の継続を

加治地区 広報委員 澤田 久子

民生委員として活動の幅を広げたい、頭にあるのはそのためには何をどのようにすればよいのか、考えている日々である。

地区の毎月の定例会で報告や協議をしていくなかで得られることは多くあり、自身には大切な会議であるとともに研修の場でもある。その定例会で、市役所の出前講座による研修を行っている。一昨年は「介護保険」についてお話を伺った。質疑応答の時間もあり、深まった研修になった。昨年度は前年の講義を踏まえたものとして、「一般高齢者サービスについて」の出前講座となった。飯能市の高齢者の状況、課題等について学んだ。

こうした研修の継続で、民生委員の今後の活動の一助になるのではと思っている。



少しでも力になれば

加治東地区 広報委員 小林 和代

広報委員としての活動は初めてで、当初は不安もありましたが、他の地区の委員との交流を通し、励みや勉強になることも多くあります。

通行量の多い小学生の行き帰りの見守り活動では、子供達から「おはようございます」「さようなら」元気な声をもらえるとこちらも嬉しくなります。

少しでも、力になればと思う民生委員・児童委員としての8年目の日々です。



編集後記

元日に発生した能登半島地震は、自然災害は季節、時間を選ばず起こるということを、改めて考えさせられることとなりました。

災害に強い地域づくりのためにも「避難行動要支援者」等の情報を自治会、町内会、自主防災会など関係各機関と共有していくことが重要です。そのためにも、民生委員・児童委員は、平時から「人と人のつながりのある」「助け、助けられる」お互い様のまちづくりをめざしていけたらと思いました。

民生委員・児童委員は同じ地域に住む一市民でもあります。皆さんと一緒に一歩ずつ……